

### ぜひ、ご応募ください 新・商業活性化コラボレーション事業

区では、区内商店会と連携して、商店街が直面する課題の解決に向けた事業を行う団体に、補助金を交付しています。

**【対象】**商店街の活性化につながる活動を行う区内の民間事業者や個人等が組織する任意団体等  
**【補助率】**補助対象経費の全額 \*補助限度額等の詳細は申込先へ**【募集数】**若干数**【選考方法】**書類選考**【申込み】**申請書類を直接、産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ \*申請書は区ホームページから出力可

### 新規出店や店舗改装等の費用の助成が受けられます 魅力ある個店づくり整備促進事業補助金

国の補助事業(「創業・第二創業促進補助金」「小規模事業者持続化補助金」)の採択を受けて新規出店・店舗改装等を行う方や、区の「墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例」に基づく防火・耐震化改修とともに、店舗の魅力アップに向けた改装を行う事業者に対し、費用の一部を補助します。

対象となる経費・地域や補助額、申込方法等の詳細は区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186

### 平成28年度の受付を開始しました 受験生チャレンジ支援事業

中学校3年生・高校3年生等の進学を支援するため、所得の合計額が一定基準以下の世帯に、学習塾や通信講座などの受講費用と高校・大学等の受験費用を、無利子でお貸しします。

なお、入学した場合などは、貸付金の返済が免除されます。

**【対象】**次のすべての要件を満たす世帯 ▶4月1日現在で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者等)を養育している ▶世帯の課税所得または総収入金額の合計額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり

**【貸付限度額】**▶学習塾等受講料=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学受験料=8万円

**【問合せ】**厚生課厚生係 ☎5608-6151 \*申込方法などの詳細は、厚生課(区役所3階)で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照 \*4月6日~5月25日の毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長(祝日を除く)

### より良いすみだの環境をめざして 第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)

区では、より良いすみだの環境を次世代に引き継ぐための目標や施策を定めた、「第二次すみだ環境の共創プラン」を策定しました。

このプランを道しるべとして、区民・事業者の皆さんとともに、環境負荷の低減や温室効果ガス排出量の削減などに取り組んでいきます。

なお、このプランは次の場所で閲覧できます。

**【閲覧場所】**環境保全課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階) \*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ \*区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

### 本日から始まりました 住居表示の補助番号制度

補助番号とは、「墨田区吾妻橋一丁目23番20号-1」のように、住居番号の後に「-1」等の番号を住所の方書として付定するものです。申請をした方にお渡しする「補助番号板」を、建物の「町名板」・「住居表示板」と一緒に貼ることで、建物を特定しやすくなります。

補助番号は、同じ住居番号の建物が10棟以上ある場合など、一定の要件を満たす場合に申請できます。また、補助番号は住民票の方書欄に記載されます。詳しくは、お問い合わせください。

**【申込み】**直接、窓口課庶務係(区役所1階) ☎5608-6101へ

### やさしさが走るこの街 この道路 春の全国交通安全運動

4月6日(水)~15日(金)に春の全国交通安全運動が実施されます。「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とし、▶自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底) ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▶飲酒運転等の根絶 ▶二輪車の交通事故防止 に重点を置いて、運動を展開し

### “地球”にも“家計”にもやさしく すみだエコポイント

区では、“環境にやさしいまち”をめざし、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対して「すみだエコポイント」を付与しています。

今年度は、たまったポイントを買物で利用できる

ます。また、これに先立ち、交通安全パレードを行います。なお、4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。この機会に交通ルールを再確認し、交通事故の無い社会を築きましょう。

**【交通安全パレードの実施日時/場所】**4月3日(日) 午後1時~3時半/本所警察署、四ツ目通り、浅草通り、言問通り、東京スカイツリー®**【問合せ】**  
▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203  
▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

**毎月5日は  
すみだ環境の日**

4月のエコしぐさ  
育てよう  
身近に増やす 花みどり



墨田区環境キャラクター「地球くん」

**毎月1日は  
墨田区防災の日**

4月1日の点検項目  
日ごろから  
家庭で職場で 防災会議



種別	対象・ポイント数	申込み等
CO <sub>2</sub> ダイエット	<b>【対象期間】</b> 4月分~平成29年3月分 <b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居の電気・ガス・水道の使用量が前年同月より減っている方 <b>【ポイント数】</b> ▶電気=1kWh削減につき5ポイント ▶ガス=1m <sup>3</sup> 削減につき22ポイント ▶水道=1m <sup>3</sup> 削減につき2ポイント *各月、電気・ガス・水道それぞれ500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換)	<b>【申込み】</b> 対象期間の電気・ガス・水道の検針票(前年同月使用量が記載されているもの)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6209へ <b>【申込期限】</b> ▶4月分~9月分=10月31日 ▶10月分~平成29年3月分=29年3月31日
緑のカーテン	<b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居に、一年草のつる性植物で緑のカーテンを設置した方 <b>【ポイント数】</b> 緑のカーテン1m <sup>2</sup> 当たり100ポイント *500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換) *500ポイントに満たないポイントは、CO <sub>2</sub> ダイエットポイントへ移行可	<b>【申込み】</b> 緑のカーテン育成後、電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ <b>【申込期間】</b> 7月1日~9月30日

るQUOカードに交換します。また、CO<sub>2</sub>ダイエットポイントには新たに水道使用量の項目を加えました。ぜひ、ご活用ください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209

### ご利用ください 地球温暖化防止設備導入助成制度

区では地球温暖化防止のため、区内の建物に省エネ設備等を導入する所有者に対して、助成金を交付しています。なお、助成を受けるには、着工

前の申請が必要となります。申請方法等、詳細はお問い合わせください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209

助成対象工事	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kWあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円 *分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事に要する経費の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万円
断熱改修	5万円	40万円 *分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器		5万円
家庭用蓄電システム	10万円	
住宅エネルギー管理システム	2万円	
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器	各20万円	
家庭用直管型LED照明器具	工事に要する経費の50%	5万円 *分譲集合住宅は20万円

- ① いずれも10万円以上の工事が対象となります。ただし、「家庭用直管型LED照明器具」については、1万円以上の工事が対象となります。
- ② 建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器」・「家庭用蓄電システム」・「住宅エネルギー管理システム」のみ対象となります。
- ③ 見積りは、複数の事業者に依頼することをお勧めします。なお、契約を急がせる事業者には、ご注意ください。

**お知らせします 介護保険料等**

**納入通知書(仮算定通知書)の送付**

前年度の保険料額に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を4月上旬にお送りします。ただし、公的年金から特別徴収する2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合はお送りしません。

なお、平成28年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員へ7月中旬にお送りする予定です。

**保険料の減額制度**

**【対象】**世帯全員が住民税非課税で、次のすべての要件を満たす方▶7月中旬にお送りする「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である ▶世帯の前年の収入合計が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えるごとに50万円を加算) ▶別世帯の住民税課税者の扶養を受けていないか、生計を共にしていない ▶世帯全員の預貯金等の合計額が200万円以下である ▶居住用以外の土地、建物を有していない ▶申請月の前月分までの保険料に滞納がない**【減額内容】**28年度の保険料額を第1段階相当額に減額 \*申請月以前の分の減額は不可

**災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度**

災害等の特別な事情により生活が著しく困難し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

**介護予防・日常生活支援総合事業**

4月から要支援1・2相当の方を対象に「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。これにより、全国一律だった「介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)」と「介護予防通所介護(デイサービス)」を区が取り組む事業に移行するとともに、一般介護予防事業を充実していきます。

**【保険料についての問合せ】**介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937 **【介護予防・日常生活支援総合事業についての問合せ】**▶介護保険課管理・計画担当 ☎5608-1179 ▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

**費用を助成しています 風しんの抗体検査と予防接種**

**【対象】**区内在住で妊娠を予定または希望している女性とそのパートナー(妊婦の夫を含む) **【助成内容】**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方=抗体検査費用を全額助成 \*抗体価が低いと判断された方には、風しんの予防接種費用も全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受けて抗体価が低いことが分かっている方=風しんの予防接種費用を全額助成 **【抗体検査・予防接種の実施場所】**区内実施医療機関 **【申込み】**抗体検査と予防接種を受ける前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ

**4月から検査項目を追加しました 妊婦健康診査**

4月から、妊婦健康診査の公費負担の対象として、HIV抗体検査と子宮頸がん検診の項目を追加します。

**【実施方法】**▶HIV抗体検査=1回目の妊婦健康診査で実施 \*3月までに交付された受診票で4月以降に1回目の妊婦健康診査を受診する方も対象 ▶子宮頸がん検診=原則、1回目の妊婦健康診査

で実施(主治医と相談の上、受診) \*3月に受診票を交付された方が4月以降に子宮頸がん検診を受診する場合は、今月中旬までに区から郵送する「妊婦子宮頸がん検診受診票」を利用可 **【問合せ】**▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

**保険料についてお知らせします 後期高齢者医療制度**

**平成28年度・29年度の保険料の内容の決定**

28年度・29年度の保険料(年間)は、均等割額が被保険者1人あたり4万2400円、所得割率が9.07%、賦課限度額が57万円となります。また、均等割額の2割・5割軽減の対象者の範囲が拡充されます。ただし、保険料の所得割額の軽減措置や、会社の健康保険(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方の保険料の軽減措置については、27年度と変更ありません。

なお、保険料の軽減には所得の申告が必要です。保険料額等は、7月中旬にお送りする「決定通知書」でお知らせします。

**保険料額のお知らせ等の送付**

**■公的年金からの特別徴収の方**

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、▶4月から特別徴収が始まる方 ▶すでに特別徴収をされていて、6月から保険料額が変更になる方 に対し、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」をお送りします。ただし、2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合は、通知書をお送りしません。なお、10月以降の保険料額は、27年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

**■普通徴収(納付書・口座振替での納付)の方**

「暫定保険料額決定通知書」と4月分~6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、今月中旬にお送りします。4月分~6月分の保険料額は、26年中の所得等を基に計算をした金額になって

います。なお、7月以降の保険料額は27年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

**特別徴収から口座振替への変更**

保険料の支払は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

**【問合せ】**国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100

**制度が変わります 特別区民税・都民税の猶予制度(徴収および換価)**

特別区民税・都民税を納期限までに納付していない場合には、納付するまでの日数に応じて延滞金がかかるほか、督促状の送付を受けてもなお納付しない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を受けることがあります。ただし、一時に納付することが困難な理由がある場合には、徴収および財産の換価などの猶予が認められる場合があります。

4月1日からは、申請による猶予が認められるようになります。適用には各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【問合せ】**税務課納税係 ☎5608-6142

**ご活用ください 生涯学習ガイドブック**

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座・催し等の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」を無料で配布しています。

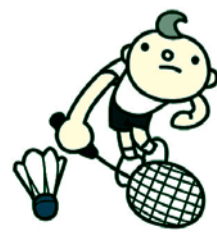
**【配布場所】**生涯学習課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・児童館・保健センター ほか **【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

**身近なスポーツの場としてご利用ください 区内中学校の体育施設の開放**

**【対象】**区内在住在勤在学の中学生以上 \*スポーツ安全保険等に加入する必要あり \*中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要 **【費用】**無料 \*用品代等がかかる場合あり **【申込み】**利

用期間中、直接会場へ \*ソフトテニスの団体利用の場合は、利用希望日の前月の第2水曜日午後7時に会場で受付 **【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6312

種目	中学校名	利用期間	利用区分
卓球	旧吾嬬第一中学校(立花5-48-9)	4月13日~5月25日の毎週水曜日 *6月以降の実施は未定(詳細は問合せ先へ)	個人
バレーボール(9人制・ソフトバレー)	錦糸中学校(石原4-33-14)	4月13日~6月29日、9月7日~11月30日、平成29年1月4日~2月22日の水曜日	
軽運動	墨田中学校(向島4-25-22)	4月13日~11月30日、平成29年1月4日~2月22日の水曜日 *吾嬬立花中学校は10月26日を除く	
バドミントン	竪川中学校(亀沢4-11-15)	4月10日、5月1日~6月26日、9月4日~11月27日、平成29年1月8日~2月26日の日曜日	
	吾嬬第二中学校(八広4-4-4)		
	旧向島中学校(東向島4-18-9)		
バスケットボール	寺島中学校(八広1-17-15)	4月7日~10月28日の毎週木・金曜日	団体
硬式テニス			
ソフトテニス			



●利用時間は▶水曜日~金曜日=午後7時~9時 ▶日曜日=午後1時~4時 です。学校行事等により、ご利用になれない場合があります。

**策定しました  
東京における都市計画道路  
の整備方針(第四次事業化  
計画)**

都と特別区、都内26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。

この整備方針では、今後10年間(平成28年度～37年度)で優先的に整備すべき路線などを選定しました。また、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大します。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1都庁第一庁舎3階)、都内各区市町の窓口 \*都ホームページでも閲覧可**【問合せ】**▶都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶都都市整備局都市基盤部街路計画課事業化計画担当 ☎5388-3379

**変更しました  
区の組織**

**【内容・理由】**下表のとおり**【問合せ】**行政改革推進担当 ☎5608-6230

内容		理由
企画経営室	「企画・行政改革担当」を「行政改革推進担当」へ改正、「副参事(公共施設マネジメント担当)」の設置	企画経営の機能向上
総務部	「副参事(オリンピック・パラリンピック調整担当)」の設置	東京オリンピック・パラリンピックへの対応
危機管理担当	総務部から都市計画部へ移管	都市づくりと防災の連携強化
環境担当	区民活動推進部から都市整備部へ移管	都市基盤の整備と環境施策の連携強化
福祉保健部	「副参事(介護・医療連携調整担当)」の設置	新しい総合事業の実施等への対応
子ども・子育て支援担当	「副参事(待機児童対策担当)」の設置	待機児童対策の推進
保健衛生担当	検査業務を保健予防課から生活衛生課へ移管	保健ニーズへの対応

**ご参加ください  
鐘ヶ淵通り第二地区都市防  
災不燃化促進事業導入に伴  
う都市計画変更説明会**

現在、鐘ヶ淵通り第二地区に、都市防災不燃化促進事業の導入をめざしています。

この度、都市防災不燃化促進事業の制度内容や、この事業導入に関して必要な都市計画変更についての説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

**【とき】**▶4月10日(日)午後2時～3時半 ▶4月12日(火)午後7時～8時半**【ところ】**梅若小学校(墨田2-25-1)**【対象】**鐘ヶ淵通り第二地区(下図参照)沿道30m内の土地・建物所有者**【問合せ】**防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268



**策定しました  
墨田区人口ビジョン・墨田  
区総合戦略**

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまち」の実現に向けて、平成72年までの人口の展望を示す「墨田区人口ビジョン」と、31年度までに取り組むべき施策等をまとめた「墨田区総合戦略」を策定しました。

**【閲覧場所】**政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) \*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ \*区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**政策担当 ☎5608-6231

**ご覧になれます  
地価公示価格**

地価公示価格とは、毎年1月1日時点における標準地の正常な価格のことで、一般の土地の取引価格の指標とされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。

この度、国土交通省から平成28年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版図書は5月初旬から閲覧できます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館**【問合せ】**都市計画課交通・まちづくり支援担当 ☎5608-1204

**区政情報番組 ウィークリー すみだ**

**4月の番組表**

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☒ = こんにちは、区長です ☓ = 数字が語るわがまちすみだ 知 = すみだのそここが知りたい 北 = すみだと北斎 持 = 特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月3日(日)～9日(土)	☒ いつまでも、元気にいきいき暮らすために ☓ すみだモダン2015			
4月10日(日)～16日(土)	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	☒ いつまでも、元気にいきいき暮らすために ☓ すみだモダン2015	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	☒ いつまでも、元気にいきいき暮らすために ☓ すみだモダン2015
4月17日(日)～23日(土)	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品			
4月24日(日)～30日(土)	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

**講座・教室・催し**

☒ = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	4月5日(火)午後1時～4時 *毎週火曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	4月6日(水)・20日(水)午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	4月7日(木)・21日(木)午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	4月8日(金)午後1時～3時 *毎週金曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221